



市場環境の変化に対応した通信政策の在り方に関する 事業者ヒアリング資料

2024年10月29日

1. 当社の基本的な考え方

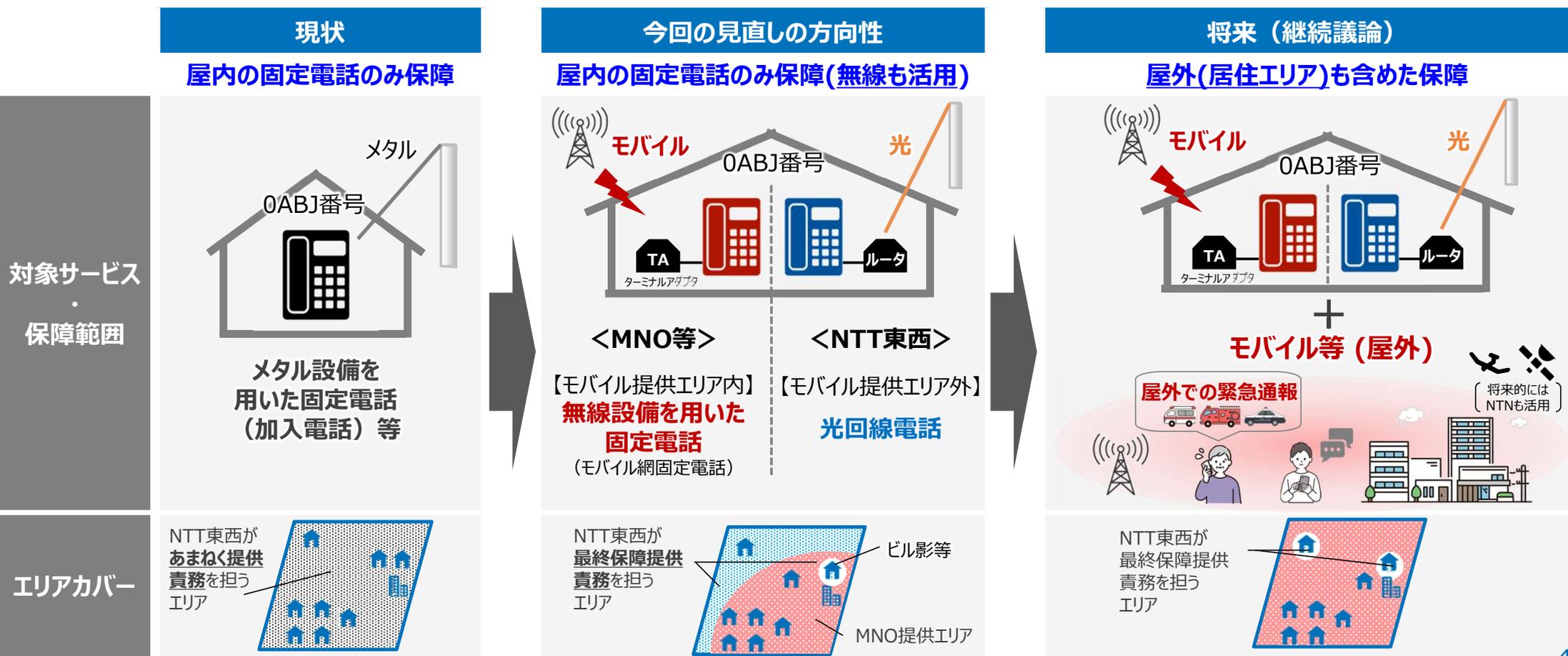


- 当社として、今回、各ワーキンググループによる報告書案において示された、ユニバーサルサービス責務の最終保障提供責務への移行、ユニバーサルサービスにおける無線の活用、NTT東西の業務範囲に関する規制緩和について、当社の提案を踏まえていただいた内容であり、見直しの方向性に賛同します。
- そのうえで、屋外を含めたユニバーサルサービスをはじめ、報告書案において継続検討することとされている事項については、技術の進展や市場構造・競争環境の変化を踏まえつつ、今後も継続的に検討を行っていくことが必要と考えます。
- 一方、線路敷設基盤の譲渡等に関する認可制の導入、累次の公正競争条件の一部法定化等、規制強化の方向性が示されている項目については、現行のルール等で担保可能であり、規制強化を行う必要性はないと考えます。
仮に、見直しを行う場合であっても、当社および当社グループの機動的・効率的な経営を阻害しないよう、必要最低限の規制としていただきたい。

2. ユニバーサルサービス

今後の電話のユニバーサルサービスについて

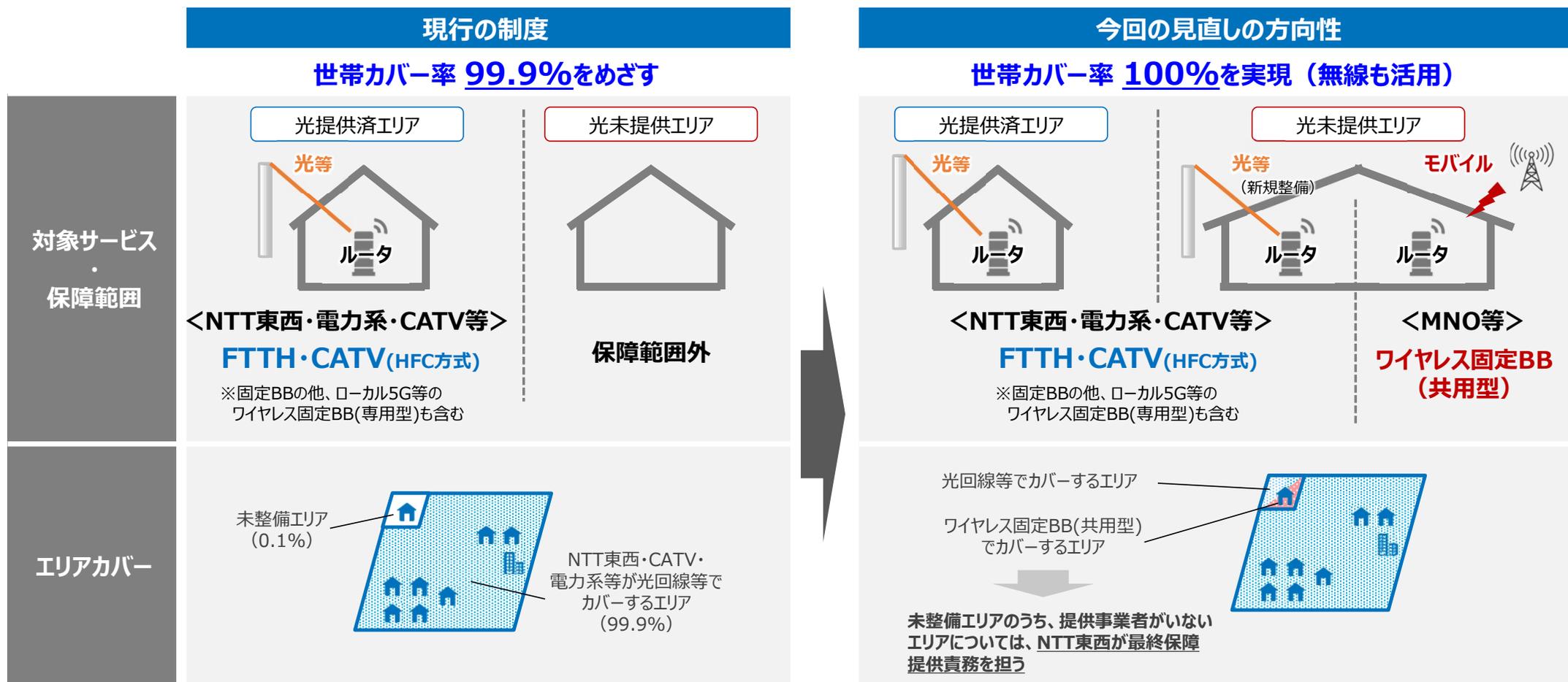
- 最終保障提供責務への移行、モバイル網活用の実現(モバイル網固定電話の対象役務化等)の方向性について、賛同
- 上記を実現するとともに、利用者の利用実態を踏まえ、引き続き屋外(居住エリア)まで含めた保障の検討が必要



今後のブロードバンドのユニバーサルサービスについて



- ブロードバンドの世帯カバー率100%の実現をめざすとともに、その実現に向け無線の活用(ワイヤレス固定BB(共用型)の対象役務化等)を行う方向性について、賛同



電話・ブロードバンドの最終保障提供責務を担うために必要な制度について NTT

- NTT東西が最終保障提供責務を履行するにあたっては、電話・ブロードバンドともに、整備費・維持費について、必要十分かつ過大でない補填が制度的に担保されることが前提
- 整備費の支援や交付金の詳細については、今後の検討事項と認識しているが、上記を踏まえたサステナブルな仕組みとなるよう議論・設計いただきたい。あわせて、他者設備の活用や既存事業者の撤退による空白期間を回避する仕組み等についても、実効性のあるものとしていくことが必要

サステナブルにユニバーサルサービスを維持していくためには、国民負担も考慮し効率的な制度としたうえで、必要となる整備費・維持費の双方の支援・補填を担保する仕組みが必要

整備費

- 光ファイバー等のアクセス設備の新規整備費用
 - NW設備の新規整備費用（エリア拡大に必要な場合）
 - 電柱等の基盤設備の新規整備費用 等
-
- (参考)
現在は高度無線環境整備推進事業等の**予算措置**で対応

維持費

- 設備の維持管理費用
 - 設備更新費用（減価償却費）
 - 注文受付・料金請求等の必要な費用 等
-
- (参考)
現在議論中のブロードバンドのユニバーサルサービス制度において、**未整備エリア**等で**収入費用方式**を採用

3. 公正競争

NTT東西の業務範囲規制の見直し



- NTT東西の業務範囲規制の見直し(非電気通信業務の実施、事後検証スキームへの移行等)について、賛同
- 今後、地域産業の活性化や地方創生の推進により一層貢献していきたい

まちづくり・地域創生

スマートストア

ICTを活用した無人店舗により
人口減少地域の店舗維持を実現



MaaS

遠隔型自動運転バスにより、
再開発エリアなどの交通手段の確保



自治体DX

業務効率化に加え、人材育成等まで
実施しDXをトータルサポート



社会インフラの維持(道路・橋・電力・ガス・水道 等)

スマートメンテナンス

ドローンや3Dスキャナ等を
用いたインフラ点検



リモート保守・AI解析

高スキル者による遠隔保守や
AI画像解析による異常検出



人口減少 気候変動 設備老朽化

地域社会の抱える社会課題

人手不足 防災・減災 財政不足

再生可能エネルギー (地産地消)

スマートエネルギー

蓄電池技術等活用し、再エネの
効率的な導入やレジリエンス強化



バイオマス

超小型バイオガスプラント発電等
で堆肥化促進・フードロス回避



一次産業活性化

農業

「高い生産性」と
「持続可能な農業」を実現



水産業

立地の制約を受けない陸上養殖で
魚介類の安定生産に貢献



林業

森林情報・価値の可視化により
森林資源の活用・エコシステム構築



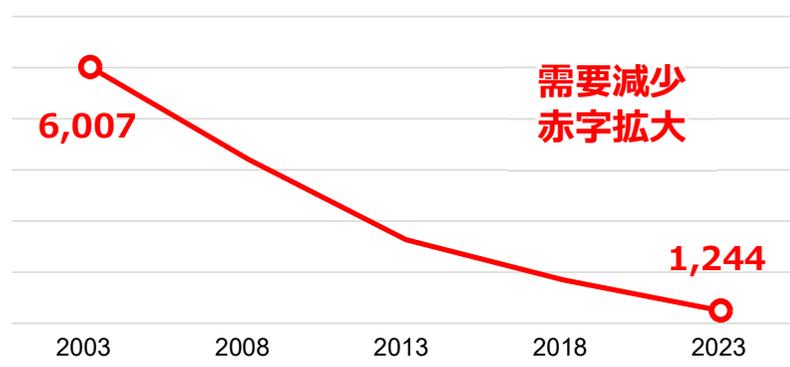
継続議論すべき項目について

- 各ワーキンググループの報告書案において継続検討の方向性が示された事項については、技術の進展や市場構造・競争環境の変化を踏まえつつ、今後も継続的に検討を行っていくことが必要
- 屋外を含めたユニバーサルサービスの検討に加え、例えば、東西統合については、NTT東西の経営状況が悪化するなか、引き続き安定的にネットワーク基盤を維持するとともに、高度化や新技術の社会実装を推進していくため、さらなる抜本的なコスト改革が必要であり、その実現に向けた選択肢となるよう、早期に見直し いただきたい

<NTT東西の経営状況>

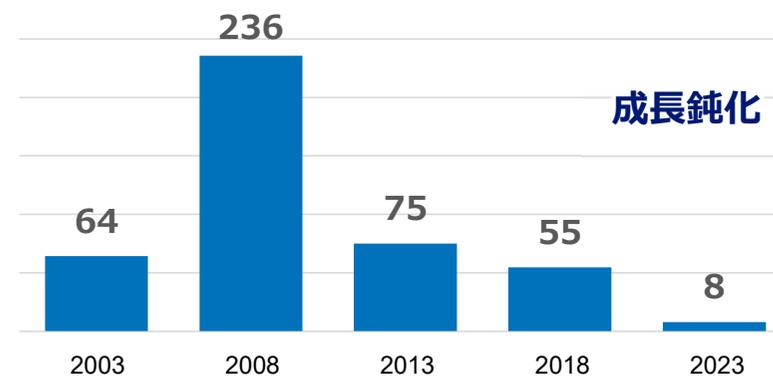
固定電話（契約数）

（万回線）



光サービス（純増数）

（万回線）



規制強化の方向性が示された項目に関する今後の検討に向けて



- 規制強化の方向性が示された項目については、現行のルールおよび市場検証会議における検証等において担保可能であり、規制強化を行う必要性はないと考える
- 仮に、見直しを行う場合であっても、当社および当社グループの機動的・効率的な経営が阻害されないことを前提にしたうえで、規制対応に要する行政・事業者双方の運用コストにも配慮しつつ、必要最低限の規制としていただきたい

規制強化の方向性が示された項目

➤ 線路敷設基盤の譲渡等に関する認可制

- 線路敷設基盤を重要設備譲渡の認可制の対象に追加
- 譲渡又は担保だけではなく、処分も認可制の対象にする

➤ 累次の公正競争条件の法定化

- 必要な累次の公正競争条件をセーフガード措置として法定化

➤ グループ内での合併等に関する審査制度

- 登録更新制に、グループ内会社との合併等を追加

➤ 禁止行為規制

- 目的外利用・提供を禁止する情報に、卸役務に関する情報を追加

現行ルール※・市場検証会議での検証等で担保可能であり、規制強化の必要性はない

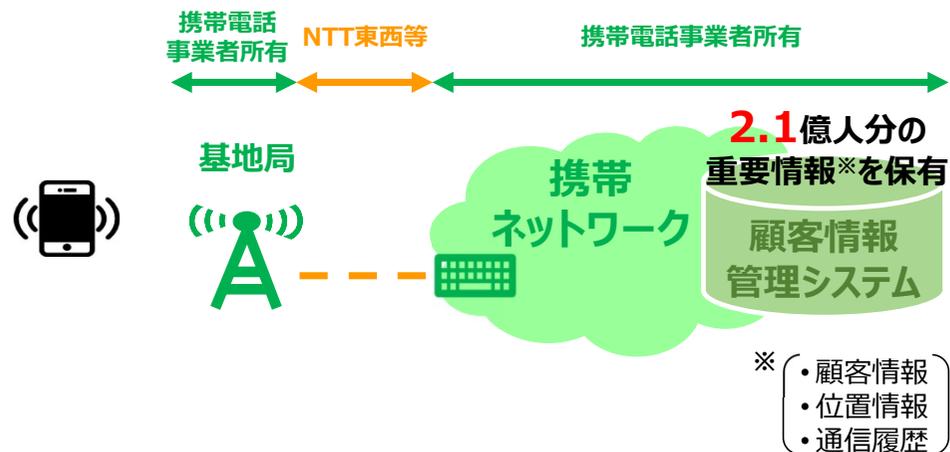
仮に見直しが行われる場合であっても、必要最低限の規制とすべき

3. 經濟安全保障

経済安全保障の更なる強化

- 総量規制や個別投資審査等のあり方については、携帯事業者も重要な設備や情報を保有していることから、当該事業者も対象として、個別投資審査を行っていくことが合理的であり、外為法等における対応状況や今後の国際的な規制動向等も踏まえつつ、継続議論いただきたい
- なお、「対日投資促進」と「懸念される対日投資の抑制」の2つの政府方針を両立させる観点でも、個別投資審査の強化が合理的（主要諸外国における個別審査強化の流れは更に強まっている）

携帯電話事業者が所有する設備と2.1億ユーザの通信の内容・履歴、位置情報等の情報は、安全保障上、極めて重要



2つの政府方針

1. 懸念される対日投資の抑制

- ▶ **第二次国家安全保障戦略**（2022/12/16閣議決定）
 - ・ 経済的手段を通じた様々な脅威が存在していることを踏まえ、（中略）**投資審査**や輸出管理の**更なる強化**、強制技術移転への対応強化、研究インテグリティの一層の推進、人材流出対策等について具体的な検討を進める

2. 対日投資促進

- ▶ **骨太方針2024**（2024/6/21閣議決定）
 - ・ 「2030年までに対日直接投資残高100兆円という目標の早期実現を目指す」（2023年末：50.5兆円）

両立に向けては
個別投資審査が合理的

- 当社は、引き続き研究開発に積極的に取り組むとともに、今後、国内外の様々なパートナーの皆さまと機動的な連携も図りつつ、研究開発のさらなる推進と、IOWNやNTT版LLM「tsuzumi」等の社会実装を進め、国内の産業基盤の強化、国際競争力の強化等に貢献していきます。
- また、NTT東西は、引き続き、電気通信事業法等の法令・ルールに則り、電気通信市場における公正競争を遵守し、ネットワークや線路敷設基盤を他事業者に対して公平に提供していくとともに、ユニバーサルサービスの提供や、ネットワーク基盤の高度化・強靱化の推進、様々なサービスの提供を通じた地域産業の活性化や地方創生に貢献していきます。